

「玉名市都市計画マスタープラン」見直し（素案）

修正箇所の公表

令和5年3月

玉名市建設部都市整備課

(3) 上・下水道

- ◆ 給水区域は、都市計画区域においてはほぼ全域をカバー
- ◆ 計画給水人口 49,900 人、計画給水量 $Q=20,150\text{m}^3/\text{日}$

本市の上水道の給水区域は、都市計画区域においてはほぼ全域をカバーしている状況にあります。計画給水人口は 49,900 人、計画給水量は $Q=20,150\text{ m}^3/\text{日}$ となっています。また、上水道の普及率(行政区域内人口に対する給水人口の割合)は、令和3年時点で 76.5%であり、平成 28 年以降、2.4 ポイント上昇しています。

	表 上水道整備状況			普及率		日平均 給水量 (m^3)	1人あたり 日平均 給水量 (l)
	行政区域内 人口 (人)	給水区域内 人口 (人)	給水人口 (人)	行政 区域内 (%)	給水 区域内 (%)		
平成 28 年	67,242	57,078	49,816	74.1	87.3	17,143	344.1
平成 29 年	66,820	56,749	49,597	74.2	87.4	16,570	334.1
平成 30 年	66,319	56,292	50,091	75.5	89.0	16,656	332.5
令和元年	65,817	55,935	49,881	75.8	89.2	17,028	341.4
令和 2 年	65,189	56,042	49,146	75.4	87.7	16,609	338.0
令和 3 年	64,303	55,322	49,160	76.5	88.9	16,363	332.9

※行政区域内の人口は、各年 3 月 31 日時点の人口
※行政区域内人口及び給水人口については、上水道のみの値

[出典:玉名市資料]

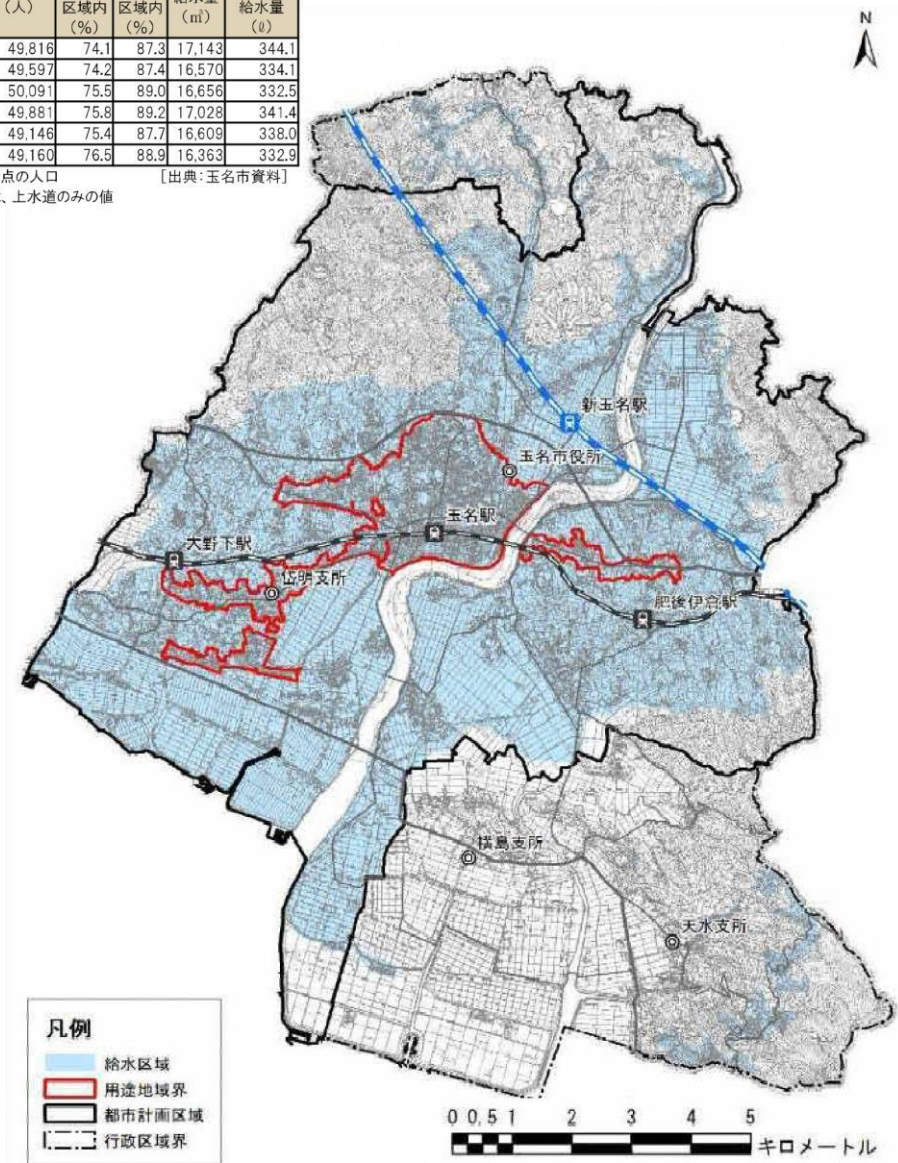


図 上水道整備状況

[出典:玉名市資料]

2.5 生活基盤状況

(1) 公共公益施設

- ◆ 玉名地区、岱明地区、横島地区、天水地区それぞれに主要な施設が立地
- ◆ 玉名地区においては、用途地域内を中心に主要な施設が立地

本市は1市3町が合併した都市であるため、玉名地区、岱明地区、横島地区、天水地区それぞれに行政施設や教育施設、文化施設など主要な公共公益施設※があります。

なお、玉名地区においては、用途地域内を中心に主要な施設が立地し、岱明地区、横島地区、天水地区においては、支所周辺に施設が集積しています。

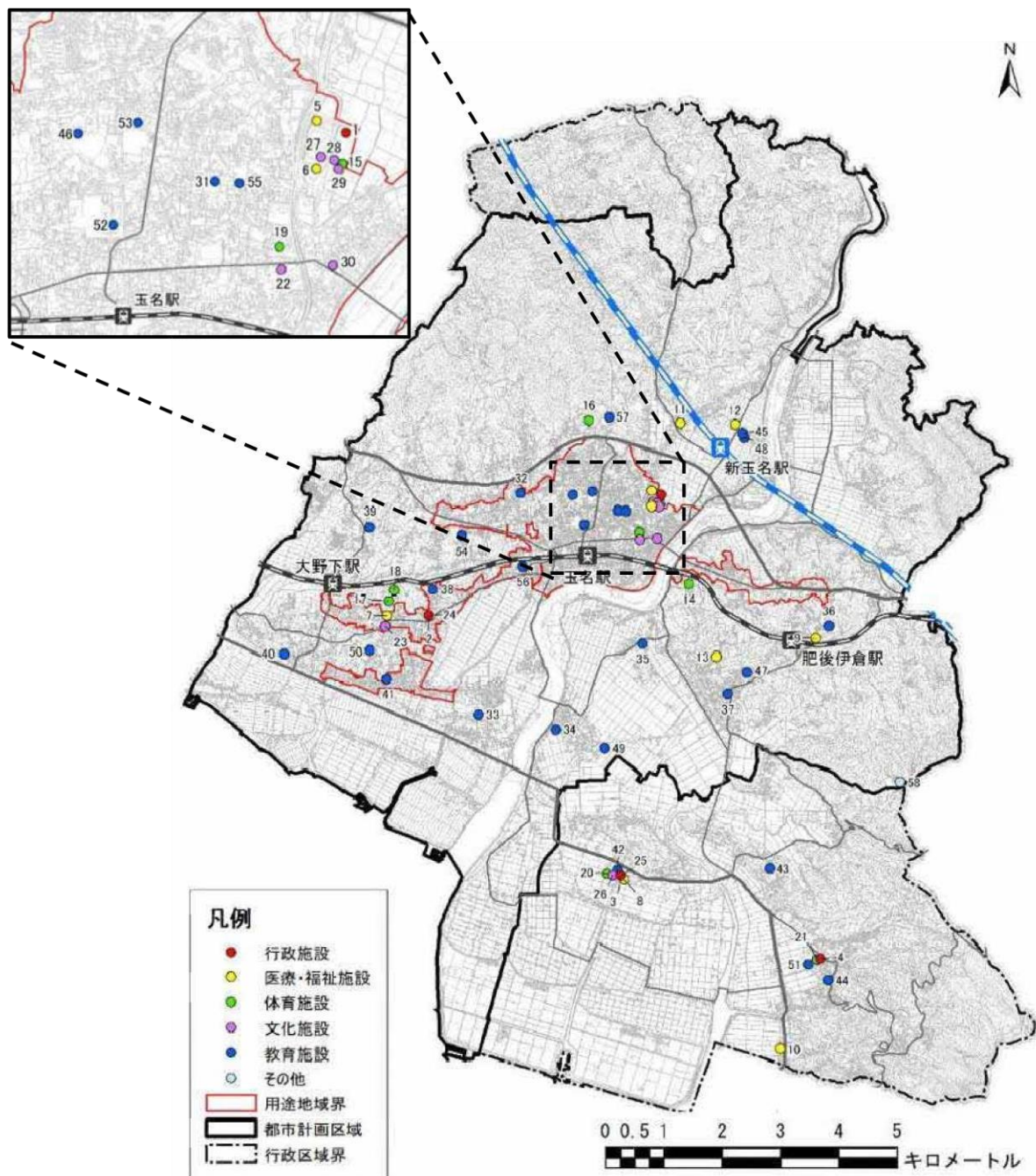


図 主要公共公益施設の位置図

[出典: 玉名市資料]

項 目	現状及び問題点	上位・関連計画の位置付け等	住民意向等 ※市民アンケート結果より	■課題/（▶方向性）
4. 都市施設	（都市計画道路） ○都市計画道路の整備率は 59.8%、みなし整備率は 78.0% （都市公園） ○都市公園の整備率は 99.3% （上・下水道） ○上水道：給水区域は、都市計画区域においてはほぼ全域をカバー ○下水道：公共下水道は玉名処理区、岱明処理区を整備している	■生活道路網の整備【第2次総合計画】 ■公園・緑地の整備（『玉名市都市公園施設長寿命化計画』に基づいた適切な再整備や管理）【第2次総合計画】 ■水道の整備（給水区域の拡張、老朽化した施設や排水管の更新等）、下水道等の整備（『玉名市公共下水道ストックマネジメント計画』に基づき、設備等の更新を計画的に実施等）【第2次総合計画】	●将来の市に大切な取り組み ＜道路・交通の整備＞ ■「市街地・集落内における狭い道路の改善」（第1位、48.3%） ■「市内の各地域を結ぶ県道、市道などの域内主要道路の整備」（第2位、36.8%） ＜公園・緑地の整備＞ ■「海岸や河川、森の中の豊かな自然、史跡などの地域特性を活かした公園の整備」（第1位、47.1%） ＜水環境に関わる施設の整備＞ ■「公共下水道、集落排水、浄化槽などの整備による河川・海洋などの水質保全・浄化」（第1位、57.0%） ■「安全でおいしい水を安定供給できる上水道施設の整備」（第2位、44.7%）	■地域特性に応じた都市施設の適切な整備・維持管理が必要 ▶生活道路網の整備 ▶長寿命化をベースとした公園・緑地の整備 ▶水道・下水道設備等の計画的な更新の実施
5. 生活基盤状況	（公共公益施設） ○玉名地区、岱明地区、横島地区、天水地区それぞれに主要な施設が立地 ○玉名地区においては、用途地域内を中心に主要な施設が立地 （道路網・公共交通） ○九州新幹線が市域を横断しており、新玉名駅が玉名市役所の北東に位置 ○国道 208 号、501 号が東西方向に通過しており、熊本市～玉名市～長洲町、玉東町～玉名市～荒尾市を連絡 （公共交通機関） ○JR の主要駅 1 日当たりの乗車数は減少傾向 ○バスの利用者数は減少傾向	■バス路線網等の維持再編、公共交通不便地域の解消、既存の公共交通の利便性の向上、公共交通の利用促進【第2次総合計画】 ■生活道路網の整備【第2次総合計画】 ■高齢者等自家用車を運転しない人の移動手段確保が必要【立地適正化計画】	●将来の市に大切な取り組み（※再掲） ＜道路・交通の整備＞ ■「市街地・集落内における狭い道路の改善」（第1位、48.3%） ■「市内の各地域を結ぶ県道、市道などの域内主要道路の整備」（第2位、36.8%）	■公共交通の利便性向上や利用者意識の改善など、新たな取組が必要 ▶公共交通の生産性向上（公共交通のあり方やライフスタイルに合わせた路線の見直し等） ■幹線道路や生活道路の整備が必要 ▶誰にとっても歩きやすい道の整備
6. その他	（浸水想定区域） ○菊池川周辺と南側一帯が浸水想定区域 ○交通への影響に注意が必要 （土砂災害警戒区域） ○土砂災害警戒区域は、天水地区と玉名地区の山間部に集中 （景観資源） ○菊池川のハゼ並木や有明海、農業景観などの多様で豊かな景観を有している ○歴史的資源が各地に残されている	■防災体制の強化（『玉名市地域防災計画』の定期見直し等）、治水・治水の強化 等【第2次総合計画】 ■戦略的な景観づくり、景観まちづくりに取り組む担い手づくり、景観に対する意識づくり【第2次総合計画】 ■都市機能利便性の高いエリアへの人口集積による機能維持・向上が必要（再掲）【立地適正化計画】 ■人口誘導を図るべきエリアへの都市基盤整備が必要【立地適正化計画】 ■都市基盤の整備されたエリアへの人口誘導が必要【立地適正化計画】	●将来の市に重要だと思う施策 ＜防災＞ ■治水・治山などの防災対策強化」（第1位、49.8%） ■「避難地・避難路の確保」（第2位、49.3%） ＜街並み・景観＞ ■「市街地、駅前などでの賑わいのある景観づくり」（第1位、39.6%） ■「田園や里山と調和した、のどかな景観づくり」（第2位、34.6%） ■「各地域特有の生活文化を活かした景観づくり」（第3位、32.5%）	■災害に備えた都市づくりが必要 ▶治水・治山などの防災対策強化 ▶避難所・避難路の整備や防災情報の周知 ■生活利便施設※の集積(拠点性)に応じた人口集積が必要 ▶市街地・駅前などでの賑わいのある景観づくり（拠点エリアの求心力向上） ▶都市基盤の整備されたエリアへの人口誘導 ▶ウォーカブルなまちづくりの推進

項目別に見た基本的課題の整理をもとに、主要課題を以下に整理します。

主要課題 1

各拠点の形成やネットワークの確保による持続可能な都市づくりが求められています。

今後も人口減少が続くことに伴い、適切な規制・誘導が必要です。具体的には、都市機能利便性の高いエリアへの人口集積による機能維持・向上を進めていくことが求められています。

また、中心市街地の人口密度低下によるまちなかの賑わい衰退が懸念されるため、駅前などでの魅力的な景観づくりや土地の有効利用の推進、ウォーカブルなまちづくりの推進等の取り組みが求められています。

さらに、中心市街地(中心拠点)のみならず、それぞれの地域のコミュニティを支える地域拠点、地域交通網の結節点である交通拠点、観光地の中心地となる観光拠点、市内外の人が集い交流する交流拠点など、それぞれの性格・役割に応じた拠点の形成が求められています。

加えて、それぞれの拠点間を結ぶネットワークの確保も求められています。

主要課題 2

計画的な都市施設等の維持管理、防災強化等による安全で、暮らしやすい都市づくりが求められています。

今後も、引き続き、長寿命化をベースとした公園・緑地の整備、水道・下水道設備等の計画的な更新の実施、幹線道路や生活道路の整備等を通じ、住みやすい地域をつくっていく取り組みが求められています。また、公共交通の利便性向上に向けた取り組みも求められています。

さらに、治水・治山などの防災対策強化、避難所・避難路の整備、防災情報の周知体制の強化等の取り組みを進めていくことも必要です。また、遊休地等の有効活用も求められています。

主要課題 3

地域資源を活用した産業の育成や雇用の創出、観光振興の基盤となる都市づくりが求められています。

今後も、引き続き、農林水産業の振興や、地産地消の推進、企業誘致等により、雇用を創出していくことが必要です。また、時代のトレンドを踏まえた既存の観光施設の有効活用や活性化を通じて、観光施設の利用者数の増加に向けた取り組みを進めていくことが求められています。

主要課題 4

自然と共存した都市づくりが求められています。

本市は、小岱山、金峰山系の山々や、菊池川、有明海、そこに生息する多様な生態系などの豊かな自然環境に恵まれています。今後も、そのような豊かな自然環境を保全していけるように、自然と共存した都市づくりが求められています。

第2章 都市づくりの理念と基本方針

1 都市づくりの理念と目標

1.1 都市づくりの理念

本市には、小岱山及び金峰山系の山々や、市域のほぼ中央を流れる菊池川、有明海、そこに生息する多様な生態系など、豊かな自然環境が存在しています。そのような豊かな自然環境を舞台にして、今後、本市に暮らすすべての人々が輝けるように、第2次玉名市総合計画に即し、持続可能な都市づくりを進めます。

1.2 都市づくりの目標

本市では、本市に暮らすすべての人々が、豊かな自然を舞台にますます輝ける環境づくりを進めるために、都市計画による土地利用の規制誘導や、道路や公園などの都市施設の整備だけでなく、産業育成や観光振興、公共交通、防災、空家等の対策、景観など、様々な周辺分野と連携して取り組みます。

また、第2次玉名市総合計画の将来像(都市像)を、本計画の推進によって具体化していくといった関係性から、本計画における都市づくりの目標は、第2次玉名市総合計画で定められた将来像(都市像)とします。

『人と自然が輝き
やさしさと笑顔にあふれるまち
玉名』

将来像(都市像)を達成するための3つのキーワード

笑顔

があふれるまち

ここに暮らす人、働く人、訪れる人の
笑顔があふれるまちを目指します。



健康

と福祉のまち

子どもからお年寄りまでいろいろな世代の
人が、元気で安心して暮らせるまちを目指します。

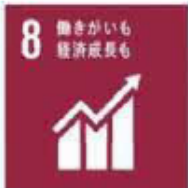


良質

な暮らしができるまち

豊かな自然環境のもと人と自然が輝く
ことで、これまで育まれてきた歴史や文化を次の世代にも
継承し、お互いに助け合いながら住み続けられるまちを
目指します。



基本方針3	地域資源を活用した産業の育成や雇用の創出、観光振興の基盤となる都市づくり		
特に関連するSDGsの目標			

持続可能な都市づくりの実現には、農林水産業の振興や、地産地消の推進、事業承継、共通価値創造による事業育成、企業誘致等による雇用の創出や、観光振興による賑わいづくりを図っていくことが重要です。そのような考えから、地域資源を活用した産業の育成や雇用の創出、既存の観光施設を有効活用する等の観光振興の基盤となる都市づくりを推進します。

地域産業を活用した産業の育成や雇用の創出	農林水産業の振興や、地産地消の推進、工業団地等の整備による新たな企業立地の推進等を通じ、産業の育成や、雇用の創出につながる都市づくりに努めます。
観光振興	時代のトレンドや社会情勢の変化等を踏まえた、既存の観光施設の有効活用や活性化を通じ、観光施設の利用者数の増加につながる都市づくりに努めます。

基本方針4	自然と共存した都市づくり		
特に関連するSDGsの目標			

本市は、有明海、菊池川、小岱山、金峰山系の山々、そこに生息する多様な生態系などの豊かな自然環境に恵まれ、それらは住む人々により育まれてきました。今後も、地域に誇りを持ち、自然への思いやりを大切にし、豊かな自然環境をしっかりと後世に受け継いでいくことが重要です。そのような考えから、引き続き、自然と共存した都市づくりを推進します。

豊かな自然環境の保全	小岱山、金峰山系の山々、菊池川、有明海などの豊かな自然環境の保全に努めます。
------------	--